書評

塩原俊彦著 『核なき世界論』 (2010 東洋書店)

中山弘正 (PRIME 客員所員)

著者の塩原俊彦氏は、現代ロシアの「経済」を中心とし、表は「軍事」から裏は「資源」に至るまでの現状分析を手がけてこられた。その著書は10冊を越え、私は氏の一番最近の『「軍事大国」ロシアの虚実』(2009年、岩波書店)を本誌『PRIME』第31号で書評をしたばかりであった。

「本書は、核廃絶という夢を一途に追いかける『物語』なのである。最初から、夢と言わざるをえないところにひけ目を感じつつ、愚直にこの問題を探求してみたい。……『平和=非核化』と短絡できない。[オバマ大統領の「核なき世界」発言を受けて]物語をもう少しきちんと体系立てて論じる必要性があるのではないか。」として、カントのいう統制的理念として、「夢」をめぐる論点を扱いつつ、同時に構成的理念として一核戦争の現実性を認めるのは遺憾だが一現実的アプローチをとる」とする。統制的理念(第1章)から入り、構成的理念の検討に移り(第2章)、現実的アプローチ(第3章)で「現実」の厳しさを語り、第4章を具体的展望にあてる、とする。

したがって、本書の構成は次のとおり。

- 第1章 「夢」としての「核なき世界」
- 第2章 「現実的アプローチ」としての「核なき 世界 |
- 第3章 「現実的アプローチ」の具体的展望
- 第4章 「大戦争」後の「核なき世界」への展望 巻末資料3点、参考文献等。
- 第2章と第4章が長く、第3章は短い。

第1章先ず「自衛論の虚妄」が論じられる。絶対悪=核兵器?、平和論(実感的平和論が、自分の生活を守る行動がしばしば他者の生活を侵害していることを忘れていることに気づくところにある。)、自由について(自由には、積極的自由と消極的自由がある。……消極的自由の困難は、実は、平等の困難と並行している。)、自由・平等・友愛(それぞれの理念の問題性を検討し、友愛の困難は自衛論を尖鋭化させ平和に逆行しかねない現状を生み出している。)と検討が進む。

次に「カントの『永遠平和』」に移る。

カント(1724~1804)が提唱した「永遠平和」は「敵意までもがない永遠平和」をめざしていた。が、結局、「諸国家連合」ないし「諸国家連邦」の主張になった。「"一つの世界共和国"という積極的な理念の代わりに、戦争を抑え、持続しながら拡大する連合という消極的な代替物だけが、法をきらう好戦的な傾向の流れを阻止できるのである」と彼は言った。国法、国際法、世界市民法という三つの公法の検討になっていく。戦争を通して、形成された諸国家連邦を期待することになる。当時は、国家の枠組みを超えた企業や銀行の存在もむろんまだ想定できなかった。

「友愛」の意味するもの、で、カントはそれな しでは自由と平等は両立しないとしていた。世界 経済という場でも、それのおかげで客観的な時間 も創られてきたのではないか。

「世界共和国」の実現に向けて、では、宮沢賢

治のようにエゴイズムを忌避せねばならぬが、その難事は宗教の利用で行われても来たが限界もあった。マイホームも崩壊し、家族形態そのものが崩れかけてきている。「共同体から交響体へ」、「集列体から連合体へ」といった諸移行論をとり上げつつ、論を進める。世界同時革命、すら問題とされよう。EUの実験も大事な展望を含んではいないか。

第2章「これまでの核兵器廃絶への徒労」で、「実は人間は、もう半世紀以上、核兵器廃絶に向けて努力してきた。だが」というところから始まる。原子力の平和利用を唱える一方で、核兵器の禁止を、という不完全なものであった。1995年~2009年の「核廃絶へ向けた」世界の動きの概要が3頁にわたり一覧表に示される。しかし、「原子力の平和利用のもとで、核兵器の『種』がばら撒かれているのだ。」

「核兵器の現状」も図表をもって示される。米 露がとび抜けているとはいえ、他に少なくとも 7ヶ国は数えられている。むろん、背後の「巨大 な利益集団」(軍産複合体)が見逃されてはなら ない。ウラン、プルトニウムの国別在庫量。

「これまでの核軍縮」は、巻末の1963年以来の様々な禁止条約・仮条約、また各国別の核兵器に対するガバナンス状況(8ヶ国)の相当詳しい表がその内容をなしている。

「核抑止論の優位―『相互確証破壊』の嘘」はきわめて端的な題である。抑止の2つのタイプ(中心抑止と拡大抑止)等々議論は発展を遂げたが、理論と現実の乖離はむしろ大きくなってはいないか。核抑止論は現実に適用できないものではないかと著者は疑問を呈する。「冷戦後の核抑止論」は、そうした矛盾を抱えたまま「基本的に優勢である。」2001年の9.11事件以後は、「国家」以外に「テロ集団」の核攻撃が予想の中に入って来たため、「先制防衛」といった「虫のいい発想」も大手をふって出てきた。むしろ、「冷戦後、核

抑止論が複雑化し、複合的になっている」という 見方の方が説得力がある。

「原子力平和利用の虚実」は、2008年末現在、運転中の原発が世界に438在り、建設中のも44在ることから入っていく。これは核兵器が広がりやすい客観的条件でもある。核関連で、ウラン採掘のこと(現在18ヶ国)などもやや詳しく述べられていて、「核なき世界」への容易ならぬ状況を突きつけられる思いがする。「ロシアの原発輸出」なども相当詳しく展開されている。「核燃料サイクルへの核不拡散対策」、「原発の第4世代」「核融合エネルギー」と詳しい。科学技術の進歩がすべて肯定されてはならないのではないか。環境倫理学からは、明白な「悪」であり、核兵器は「廃棄すべきである。」原発も、一挙になくせないとしても、減らし、「頼らなく」すべきである。

第3章「核不拡散条約(NPT)」をまず論ずる。1967年以前に核爆発の実験を行った国を、核兵器保有国(米、ソ、英、仏、中)とし、それ以外の国々への核兵器拡散を防止することを目的としている。1970年に発効し、「核軍縮・核廃絶に向けた重要な国際条約」として位置づけられてきた。が、40年が経過するなかで、それは大きなほころびを見せてきた。第1は締約国が条約に反し核兵器開発に着手した例、北朝鮮とイランが出たこと。第2はこの条約に加盟しないまま核開発に成功したインド、パキスタン、イスラエルのような国が出たこと。査察をもって監視するはずのIAEA(国際原子力機関)が実際には完全に働いていない。核兵器の供給サイドと需要サイドが改めて検討されている。

「包括的核実験禁止条約」が1996年にでき、国際監視制度 (IMS) もできて、2009年現在、182ヶ国が署名しているが、まだそのうちの44ヶ国で批准がなされなければ発効しない、という。

「オバマ政権の出方」は、欧州の安全保障をにらみつつ、ロシアとの核兵器削減条約を有効なも

のとすることだが、到底楽観的にはなれない。「メドヴェージェフ政権の出方」では、欧州への新しい安全保障の枠組みの提案、ロシアの長期戦略が論じられるが、2010年2月に公表されたばかりの「21世紀のロシア一魅力的な明日の姿」など、著者の独壇場ともいうべき貴重な情報源に基づくものが展開されていく。もっとも読みごたえのある部分のひとつであろう。

第4章「大戦争」後の「核なき世界」への展望は、「現実的アプローチ」の具体例、から始められる。NPT運用検討会議(5年に1度、2000年開催)での「核軍縮に向けた13のステップ」は、「それなりの意義」をもつ。2010年の準備委員会でも検討された。「遅くとも2025年までに米露の核兵器保有量を、それぞれ合計で500発まで減らす」こと、全ての核武装国が、明確な「先制不使用」宣言をすべきだとの提言がなされている。しかし、核関連物質の不正取引の横行といった問題もあるので「核法廷科学」(フォレンシクス)が強化されねばならない。

「大戦争」勃発の可能性も検討される。実際、少なくとも、1962~1995年に6回もの「核戦争勃発」可能性の「危機的状況」があった。「誤った発射」、「誤った情報に基づく意識的発射」など多くの可能性が否定できない。「計画的核戦争」も、例えばイスラエルがらみなどであり得ないとは言えまい。万が一、いったん戦争になるとメディア等も冷静さを失い、より「大戦争」になる火種は世界中にある。

「民主主義を逆手にとる」は、著者自身のチェチェン取材(2度)の体験から、その時の緊迫感や恐怖が帰国後うまく相手にわかってもらえないことから始まっているが、「民主主義を疑え」で、軍隊・警察・検察、或いは国税庁といった「合法的暴力」を問題にし、「民主主義と資本主義の結託」を批判する。世界中の人々が怒り、その怒りが核廃絶に誘導されないだろうか。「インター

ネット(直接)民主主義」への期待と危険とを語る。

「国家だけの安全保障から国家・企業・個人レベルでの安全保障の時代へ」では、これら三者を行為主体、被行為主体とした表を作り、相互関係を検討する。ボードリヤールの「ラディカルな他者性」、藤井友紀などを検討しつつ、「情報操作を受けた、薄っぺらな個性しかないフリーライダーが安全保障問題にかかわる問題で暴徒化するといった事態」を予想し、そこにも「戦争」の危険を見る。無人偵察機のような「戦争の無人化」傾向も要注意である。

「グローバル・ガバナンス」は、第四章の締め くくりであるとともに本著の締めくくりの節でも あり、長い。1990年代から急進したグローバリ ゼーションを著者は「オブラートにくるんだ米国 化 | と見る。先ず「国連システム | をとり上げ、 「リスボン条約 [EUへ]」、「共通安全保障・防衛 政策 | 一その諸国家連合への下地づくりを国連シ ステムでも実践できないか--、災害救助の協調体 制、そして、「国連安保理の改革」を検討する。 著者は「常任理事国の特権 | は「無根拠 | とする。 この5ヶ国の「核保有という特権」がそもそも ネックである。国際的司法制度も検討した上で、 「国連システムの経済的側面からの改革 | — IMF の改革―の必要性が語られる。「いまの世界経済 は米国だけが圧倒的に有利な条件のもとで営まれ ているのである。」「通貨発行の自由化」、「内から の改革」。「アングロサクソン的価値にどう向き合 うのかしでは、アングロサクソン的価値と、世界 中の価値観がズレている点が検討される。「フ リーライダーとナショナリズム」は、フリーライ ダーによる国家内部の「蜂起」、同時に超国家組 織による国家の「手なずけ」、この二つの力で、 ウェストファリア体制と呼ばれる「国民国家秩 序」をつき崩すしかない、とする。重要になるの が「友愛」であり、「友愛のネットワーク化」が 第四章の、そして本書の「結語」といってよいであろう。国家や家族をも捨て去るほどの「厳しさ」をもつ「友愛」。これを基礎にした地道な努力が「永遠平和、核廃絶という『夢』の現実に近づく方法ではないか。」

以上、相当あらっぽくだが本書の内容を紹介した。

本書が「核なき世界」を真面目に追求し、著者の力をふりしぼって真剣にそれへ到達しようとした作品であることは間違いない。大きなテーマである。否、誰にとっても大きすぎるテーマであるかもしれない。しかし、同じ方向へと真剣に走っている日本の先学――本書で見る限り、例えば柄谷行人、大澤真幸等――たちをも見ながら、塩原氏はじつに的確、簡潔に「核なき世界」のロードマップを描くことに成功されたのではないかと思う。このテーマを考察しようとする時に、本書は必読の作品として地歩を占めたのではないだろうか。

ヒロシマ、ナガサキも65年を迎えた今年であっ た。本書の指弾する「五ヶ国」からもこの8月は、 各大会への初の「権力者」の出席が報じられた。 これには、オバマ大統領のプラハでの「核なき世 界 | 演説 (2009年4月5日,本書巻末資料3) も 大きな影響をもったことであろう。「今日、冷戦 は終わりましたが、数千の核兵器は残ったままで す…核保有国として、その中で唯一核兵器を使用 した国として、アメリカ合衆国には行動する道義 的な責任があります。…人類の運命はわれわれの 手の中です。…差異をのりこえ、希望を築きま しょう。…」ロシアの経済、軍事、資源を研究す る俊英の1人が、この窮極の問題とでもいうべき ものに挑戦し、ロードマップを描いたことに私は 大きな歓びと希望を感じた。本書が、ぜひとも広 く大勢の方々によって読まれることを強く願う。 この明治学院大学の国際平和研究所も、またその 定期刊行物『PRIME』の読者にも、ぜひとも本 書が有効に用いられることを期待したい。

じつは、著者塩原氏と私が初めてお目にかかったのは、朝日新聞社のモスクワ支局に於いてであった。その後、何年か経ってから、私の連れ合い(直子)も含め、一緒にモスクワ市郊外のパステルナークの家を見学に行ったことなどもあった。そうした交流もあったゆえか、本書の最後は、直子の、明治学院大学の白金・横浜の2キャンパスを風物詩ふうにうたった詩集『ヒュペリオンの丘』(東信堂、2007年)の一句で締め括られているのである。「『夢』を実現するために、あえて叙情的な詩を掲げることで、その想いを新たなものにしたい。」として…。何と光栄なことであろうか。

この詩集で直子は「日韓条約100年」のこの年に、「仇に恩を返す」韓国の人々から、ある文学賞(『創造文芸』文学賞、過去5年の5人の受賞者は皆、韓国人)を頂いたのであった。(2月25日)。

そうなのだ、と私も想う。「核なき世界」をもたらすことは、「永遠平和、核廃絶という『夢』」 (本書219頁)を見ること、そしてその「夢の実現」を追求することなのである。

とはいえ、本書を裏付けている様々な「情報」のうち、そもそも秘密性が強くて、普通の人にはなかなか獲得しがたかった旧ソ連・ロシアの情報の豊かさも指摘しておかなければならない。著者が、チェチェン戦争の現場を2度も踏んでおられることは先述したが(本書157頁)、ロシアの著名な学者ドヴォルキン(115、125頁)、専門家アブラーモフ(132頁)、メドヴェージェフ大統領に近いシンクタンクの人、ゴントマヘル(135頁)、研究者ヒューチェオン(145頁)等、本書のテーマに関わる著者のロシア情報は相当豊富で確かなものと思われる。

評者自身が、本書を読みながら、繰りかえし想 い出していたのは『聖書』の最後の一書、「黙示 録」でもあった。評者は本書を高く評価しつつ熱 心に拝読した。と同時に評者はこの「黙示録」が

頭に去来するのも感じていた。そして、あの十字 架から2010年という今を思うのであった。

(A. D. 2010. 8. 17)